

(第十一部)

第一回 参議院商業委員會會議錄第十二号

(三六二)

付託事件

○貿易組合法を廢止する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○中小商業の再建に関する陳情(第百六十四號)

○マツチ産業公團の實施に関する陳情(第百八十九號)

○財團法人理化學研究所に関する措置に関する法律案(内閣提出)

○板ガラの配給機構及び取扱に關する陳情(第百四號)

○百貨店法を廢止する法律案(内閣送付)

○昭和二十二年法律第五十四號私的獨占の禁止及び公正取引の確保に關する法律の適用除外等に関する法律案(内閣送付)

○石綿輸入促進に関する請願(第百六十五號)

昭和二十二年十月八日(水曜日)午前十三時三十分開會

本日の會議に付した事件

○財團法人理化學研究所に関する措置に関する法律案

○委員長(一松政二君) それでは只今から商業委員會を開會いたします。財團法人理化學研究所に関する措置に関する法律案を上程いたします。つきましてはこの法案につきまして衆議院の方で何か別途の意見があつたり、或いは研究の方で何か外の意見があるのではないかと、本日(その點)につきまして、親しく研究所の所長にお出でを願

ひまして、研究所としての御希望なり或いは御意見を伺ひ、且つ今まで衆議院において政府委員が委員會において聞いておられるところを、速記録が非常に適当になりますから、皆さんの御参考のために今日は一つここで述べて貰ひまして、この審議の参考に供したいと存する次第であります。

では先ず最初に、政府委員から衆議院における何かこれに對する別途の意見があつたのかないのか、あるならどういふ意見があつたのか。我々の参考のために意見があつたらその内容をちよつと説明して頂きたいと存じます。

○政府委員(松田太郎君) 只今委員長からお話がございました衆議院におけるこの理研の法案に關して、この原案に對する何か反對のような御意見があつたらうか。そういう點があつたら率直にお話申上げるようにというお話でございますので、率直に申上げます。

實は日は忘れましたが、衆議院の商業委員會におきまして實質的の第一回の質疑のときに、商業委員會に付議せられたのでありますけれども、商業委員會に屬しておいでにならない海野さんという方から、特に委員長への許可を得られまして發言があつたのであります。この方の御意見は、この理化學研究所というものの將來という點から考へて見て、勿論この理化學研究所といふものを大いに振興して、同時に産業の發展の上に寄與しなければならぬことは當然であるけれども、その機

構乃至は組織というものを、この法案のように株式會社に變更するということが果していいのかどうか。由來我が國において、例へば金屬研究所でありますとか、その他纖維の試験所でありますとか、いろいろ國立の研究機關が多いためです。而もそういつたような研究機關は、いわゆる象牙の塔に入つておるような形でなしに、特に東北方面の金屬研究所などは非常に産業界にも大きな貢獻をなしておるものである。決して國立の研究機関が故にその邊の點がまずいというものではない。又理化學研究所のように、今後大いに日本全體の理化學というものの研究を中心とした、立派な研究機關といふものを育てて行くためには、やはり一營利會社のような形である株式會社にするといふことになる、ややもするとその事業が營利方面に中心が置かれて、肝腎の研究を中心とする本來の使命というものが疎かになる虞れが多分にある。自分としてもいろいろ理化學研究所の問題にやいては、從來も自分の研究等と相俟つていろいろ自分で見てもおるけれども、どうしてもやはりこの組織といふものを今後改組するならば、國立の研究機關という意味でやつて行くに越したことがないという趣旨のことを、いろいろ例を引かれまして再三お述べになつたのであります。

それに對しまして政府委員、即ち私からの答辭としましては、その點は政府部内におきましても、理化學研究所ともいろいろ御相談をいたしまして十分検討をした點である。その結果どういつた原案のような一應結論を得たのであります。その趣旨は、成る程御説のように國立研究所という行き方も確かにあるわけでありまして、けれども、何分にもこの理化學研究所といふものが、從來何故にここまで三十年の歴史を汚さずに發展をして参つたかという點に鑑みましますと、結局いわけ國立であります場合には、或いは豫算の關係でありますとか、その他財政上の見地から相當の拘束を受けることは、これはその時々國の財政の状況にもよりますけれども、概してそういう氣配と申しますか、そういう傾向のありますことは、これは從來の實績に徴しますれば否定し難いところなのであります。然るに理化學研究所は、當初それらの方面に對するいろいろの權威者からいろいろ御相談の結果、而も最初御下賜金まで頂いて、いわゆる民間の形としてスタートした。そして言ひ換へれば、その當時は國の補助金も相當ありましたし、又この理化學研究所に理解のある方々の方々の寄附もあり、いろいろな意味で當時としては相當金の關係にいろいろ拘束されずに、眞にこの日本の産業に寄與する研究は勿論のこと、又ちよつと見たところでは、何らそういうことに關係のないような、本當の研究の研究といふような基礎的研究をせられたことが、やはりそれが段々と應用化され、産業化されて、思わざるところに産業

界に寄與した點も非常に多いのであります。言ひ換へれば國家の豫算等に拘束されずに、自分の持つておる財産によつて自由に活動して來られたところに、この理化學研究所の今日に至る大きな發展の過程を見出すことができるのである。のみならず今後といえども實際問題として、遠い將來は別として、今理化學研究所といふものが終戦後いろいろな状況で生死の境を彷徨して参ります場合に、何とかこれを再興するために、どうしても國としてもできるだけの助力をしなければならぬのでありますけれども、今日の財政面その他の關係からいふとお力添えをいたす上からいひまして、これが限度があるものであります。又將來の點から申上げても、いつまでも今日のやうな情勢の下におきまして、補助金その他の或いは寄附金といったやうな問題が飽くまでも昔のやうに繼續できるかどうかといふことは非常に疑問の點も多いのであります。それから又從來理化學研究所の一つの大きな經費の本となつておりました特許權その他の研究の成果を實施するためにできておりました理研工業株式會社その他數十の一つとコンツェルンとした會社といふものを、いわゆる特殊會社の性格の下に解散を命ぜられるやうな形にもなつておるのであります。で、そうなつて参りますと、いよいよ以て収入の途が杜絶するのであるではないか。そうならば理化學研究所が一方において飽くまで理化學研究所本來の研

究を以て第一の目的とするならば、それは、國立の研究機關という意味でやつて行くに越したことがないという趣旨のことを、いろいろ例を引かれまして再三お述べになつたのであります。

それに對しまして政府委員、即ち私からの答辭としましては、その點は政府部内におきましても、理化學研究所

究の使命を果されると同時にその研究の使命を果すに必要なる限度の經營といふものは、やはり自分でこれを賄ひ得るといふ體制を取らなければならぬ。どうしても理研の將來といふものについて一抹の不安がある。そこに從來理研が一方において理研の研究を實施面に移す意味のいろ／＼の會社がございましたのを一つの形に纏めるといふような趣旨からいたしまして、理化學研究所の研究機關と、それから今申しましたような理研工業その他の發明研究の實施會社といふものを一緒にいたした意味において、ここに理科學研究所を一つの株式會社にする。併しななく會社である以上に、飽くまでもその研究が中心になりまして、今申しましたような線に副つてこの會社の事業を經營しなければならんことは當然のことでありまして、そういう意味での運營については各方面は勿論のこと、この理化學研究所とせられましてその下の下に、一方において重要な研究を、し、一方においてこれを實施に移すという組織は五十ぐらいあるようでありまして、而もその中でその五十の會社の先ず第一のスタートを切つたのはやはりアメリカにおいても理化學研究所であるようであります。又その他は五の例を取りまして、正にこの理化學研究所の今日進んで参りますこの行き方といふものと全く撥を一にしておるのであります。そういう意味から、實

い換えれば、過去の理研の経歴竝に今後の理研の研究を中心にすると同時にこれを産業化して参るといふ點、それから理研の財政面というような以上の點から見まして、こういった法案を提出いたしました理由であるということ、この通り申上げたものではありませんけれども、こういう趣旨のことを海野さんには御答辯を申上げたのであります。尙その他に一二やはり國立研究所という問題について御賛成の方があられるようでありましたが、まだその方々からの正式の御質問というところにまでは至らずに、正式に御質問がありましたのは今の海野さんの御質問が中心でありました。それに對しまして今のような趣旨の質疑應答が重ねられたのであります。その點一つ御報告申し上げます。

○委員長（一松政三君） それでは今の
問題に引き続きまして理研の仁科所長の
御意見を一つ伺つてみたいと存じま
す。よろしくごさいますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○委員長（一松政二君）では、どうぞ。

○説明員(仁科芳雄君) 理研の内部の意見についてお話申上げたいと思います。

この理研の内部の意見がいろいろ出ましたのは、最初或る方面から理研を株式會社にしたらどうかという意見が先に出ましてから大分後の話であります。それは一體理研において會社としてやつて行けるかという危惧の念を抱く者が相當あつたのであります。そこへ或方面から、これは國立にした方がよいものじやないかという意思表示がありまして、それに刺戟せられまして、そ

いう國立という議論をした人がござい
ました。そのときに、どういふ人がそ
ういふ議論をし、どういふ人がこれに

反對したかといふことを見ますと、大體大學の教授その他官立の所屬の人たちは、理化學研究所にはそういう人が兼任として澤山おりますが、そういう人たちは國立はいけない、こういう議論の人が大多数であります。それから從來官廳關係の職に就いたことがない人、そういう人は國立にするがよいといふことを言つた人が多いのであります。これはその見方によるのであります。つまり他所のものはよく見える、こゝいう心理状態が働いておるものじやないかと思ひます。も一つは、國立なれば確かだ、そう苦勞しなくて、も、じつとしてやつて行ける、純粹の學術研究だけをそれであつておればよいじやないか、こゝいう議論があるものであります。そういうことで國立論を唱へた人がございました。

理化學研究所内でも、これに對して相當の議論をいたしました。私の考えをいたしましたは、大多數が國立にしろしいというなれば、それは國立にすべきである。大多數が民間研究所としてやるべきであるというふりに考へて、研究所にすべきであるというふりに考へておりましたから、できるだけ論議を盡しました。その結論として私の得ましたことは、大多數はやはり從來の理

ましたからであります。以上申述べましたのは理化学研究所内の問題でございます。

この外に理化學研究所の外部といったしまして申し上げますのは、或る方面の意向でございますが、これはやはり理化學研究所の従来のやり方、それから官立の研究所が従来どういうことをしておつた、又アメリカにおいて大學の研究所というようなのがある、こういう性格を持つておるかということ併せて考へまして、日本の産業の再建に役立つためには民間研究所として活動した方が有効である、そういう御意見もございまして、これが明らかに我々の論議にも相當の影響を與えた。理化學研究所内の論議においても相當の影響を與えた。影響を與えたと申しますのは、つまりその意見は尤もである。日本におきましては先程申しましたようなかから純粹の學術の研究だけをやつ、おる研究所は相當に澤山ございますから、理化學研究所が國立としてそういう仲間が一つ殖えたところで、國の産業の再建ということに對しては、程有效ではない。そゝよりも民間研究所として産業に直結した研究をする、而もそれを非常に基礎的な研究、學術の基礎を保持つておつて、それから出て來た成果を産業に直結するということには民間研究所の方がいい、こういう議論でございます。

で、我々はいろ／＼論議しました結
果、大多数はやはり民間研究所の方が多いとい
い、という結論に到達いたしました。た
で、それでどこまでも従来通りの方
で進む。こういうことに決定いたし
まして今日になつたわけでございます。
理化学研究所内部の事情を御説明申

○委員長（「松政二君」）只今の政府委員と理化學研究所長の御説明につきまして何か御意見のある方がおありになるうかと存じますが……。

○中平常太郎君 御説明を聞きまして一應尤もな點は了承したのでありますが、この當初起きて來た財團法人理化學研究所というものは固より日本における科學面が極めて幼稚で發達の遅れてゐることから、尠くともこれを世界の水準に達せしめるというつもりで、理化學研究所が一つの大きな役割を持つておつたことは事實であり、又その効果がいろいろ實施面に現わされて大きな事業をなさつておつたこと、誠に立派なことであつたのでありますが、この度そういう方面が分離することになりましたために、こういうような問題が起きて來たのであらうと思ひます。併しこれを株式會社にいたしました、全く營利面に主たる目的を置くようなことになりましたと、これは全然目的の趣旨には反すると思ふのであります。先程の御説明によりますと、十分公共性を取入れて事業開展をやるというやうなことでありますけれども、株式會社はその名のごとく決して單に公共のみを考えるわけにいきません。これは根本におきまして營利が主となるものでありまして、たとへば、このように言つたところでその營利に當つて邁進するやうなことになる。從つて極めて不利益な、極めて研究の困難な、さうして將來の日本に數年、數年後にまでも及ぼさうというわずかい研究のやうなもの、殆どこれは却されて取扱われないうことになるれが有ります。實利主義ということ

れがあります。實利主義ということが

えております。現にこの二十二年度も政府からのい／＼な援助を受けておりますすし、二十三年度もできればそういうふうにして頂きたいと思つておりますが、これから二、三年の後には理化学研究所としてもどうにかやつて行けるという状態に持つて行くつもりであります。

それからもう一つの公共性の問題でございしますが、理化学研究所は、成る程株式會社ではございますが、成り立ちが、従来の歴史から考えましても、ただ單なる普通の株式會社とは性格を

ります。先程申上げました理化學研究所が、この研究の成果を應用して産業の發達を圖る。その方法といたしまして、いろ／＼ございますが、例えば感るの特許が取れた、特許權を許諾していろいろな産業の發展を圖る、そういう場合にいたしまして、ただ利益のためということよりは、日本の産業の發達を圖る、そういう見地において、この特許權を實施するという方針を採るつもりでおります。又いろ／＼の産業の隆路をなしております技術の發達、つまりいろ／＼な隆路を打開する技術を生み出す、そういう點におきま

しても我々は利益と申します。それは、日本の産業が發達して行く、そうすることによつておのずから理化學研究所の基礎も鞏固になる、こういう方針を採つて行きたいと考えております。それから場合によりましては、理化學研究所自身がいろいろなものを生産するといふような場合もあります。これはまあ特殊事情でございます。で、理化學研究所において行ふことが非常に有利であるといふことが一つ

と、もう一つは、そういうことによつて新しい技術を開発させることができる、發達した際には、その技術を世の中に一般に公開して、それを使えるようにする、そういうことで、できるだけ理化學研究所の公共性というところは保持して行きたい、こういうふうに考えております。

私の考えておることをちよつと申し上げました。

○中平常太郎君、續きまして御質問申し上げます。一般的の御説明は分つたのでありますが、この研究面におきましては、直ちに効果を現わすものと現わさないものがあるものでありまして、株式會社にするためには、株式會社というものの建前上、やはり利益の追求ということではそれは忘れられない。これは當然でございまして、全く利益を度外視したさまざまな理學的の研究は、これは百年の先のためになることでもやらねばならんことが澤山あると思ふのであります。例へて言へば地下資源の問題或いは海洋の問題、その他一般的に、さまざまな研究しなければならん、人間生活に及ぼす種々なる一般的研究というやうなもの、それは何種研究しても、その株式會社の利益にならない、それは國民全般のレベルを高める上において必要であるが、それは株式會社自體に何ら利益を齎さないところの研究すべき部分が廣くあるものであります。そういう方面が私は閉却の虞れがありはしないかと思ふのであります。利益の伴うべき各種の研究、或いは特許の伴うべき研究は、これはもう十分以上にきつと研究になるだらうと思ふのであります。それは會社自體の生存の上から申しまして當然なすべき

ことでありまして、そういう方面は、固より申し上げるまでもなく努力なされることは當然であります。利益の伴わないところの各種の理化學の研究、地震の研究その他さまざまありますが、利益を伴わないことに對しましては、株式會社としてこれの研究をする部門がどういふふうに備わつて行くか。そういう部門は他の機關に譲られるのか。私は株式會社に自負された目的の中に、そういうやうな問題が一つの重要な位置を占めるやうなことができたのであらうか。ややもすると特許權を得るためにものが秘密になり、利益の問題に思はず走つて、そのために會社は利益を得るでありまして、うが、一般の理化學研究所としての使命が忘れられはしないか。

それからもう一つ最も憂へるところは、國民のこの理化學研究所に對する考え方、誠に私は恐ろしいと思ふのであります。これが株式會社に變つたといふことを聞くだけで、日本の國民はこれは公共性を失なうであらうと先ず悲觀をいたします。どうして國營にしないか、日本のやうな科學の發達の遅れた所において、どうしてこれを國營にしないのであらうか。一つの利益團體になせよとせよと、私は國民からのお叱りがあることを豫想しておるのであります。各段でそういう方面の十分なる理解が國民に與えられない限り、私、株式會社に理化學研究所がなるといふことは、餘程考慮すべき問題であると思ひまして、まだ只今の御説明では満足しないのであります。

○中平常太郎君、續きまして御質問申し上げます。一般的の御説明は分つたのでありますが、この研究面におきましては、直ちに効果を現わすものと現わさないものがあるものでありまして、株式會社にするためには、株式會社というものの建前上、やはり利益の追求ということではそれは忘れられない。これは當然でございまして、全く利益を度外視したさまざまな理學的の研究は、これは百年の先のためになることでもやらねばならんことが澤山あると思ふのであります。例へて言へば地下資源の問題或いは海洋の問題、その他一般的に、さまざまな研究しなければならん、人間生活に及ぼす種々なる一般的研究というやうなもの、それは何種研究しても、その株式會社の利益にならない、それは國民全般のレベルを高める上において必要であるが、それは株式會社自體に何ら利益を齎さないところの研究すべき部分が廣くあるものであります。そういう方面が私は閉却の虞れがありはしないかと思ふのであります。利益の伴うべき各種の研究、或いは特許の伴うべき研究は、これはもう十分以上にきつと研究になるだらうと思ふのであります。それは會社自體の生存の上から申しまして當然なすべき

ことでありまして、そういう方面は、固より申し上げるまでもなく努力なされることは當然であります。利益の伴わないところの各種の理化學の研究、地震の研究その他さまざまありますが、利益を伴わないことに對しましては、株式會社としてこれの研究をする部門がどういふふうに備わつて行くか。そういう部門は他の機關に譲られるのか。私は株式會社に自負された目的の中に、そういうやうな問題が一つの重要な位置を占めるやうなことができたのであらうか。ややもすると特許權を得るためにものが秘密になり、利益の問題に思はず走つて、そのために會社は利益を得るでありまして、うが、一般の理化學研究所としての使命が忘れられはしないか。

ない今日、最も信頼すべき研究所が、ただ産業の開發の一部に伴う……それは固より何事も産業の開發であり、人類生活の必要性ではあるけれども、人類生活の廣汎な、世界全般に及ぼす利益を考へるやうな大きな構想の下に行われる科學研究が、私は失なわれはしないか、この點であります。

○説明員(仁科芳雄君) 今のお話の全然利用目的を持たない研究、若しくは利益を度外視した研究、これは從來理化學研究所がやつておりました中にも、そういう研究もありました。又利益を目的とする研究もあつたわけでありまして、私の考へたいたしましては、その點は從來の理化學研究所がやつておつたより以上に、國といたしまして、つまり國家におきまして、理化學研究所がそういうやうな利益のない研究を受持つておつた割合があつたのであります。今後の理化學研究所は、從來理化學研究所が受持つておつた以上にその點を受持つ、そういう考へでやつて参るつもりであります。勿論先程からも申し上げましたやうに、大學の研究所とか或いはその他の國立研究所におきましては、おの／＼のやうな利益を度外視した研究が行われておるわけでありまして、例えば地震研究所におきましては地震の方の研究をやるとか、金屬研究所におきましては金屬の研究をするとか、そういう研究があるものであります。が、これは或る意味から申しますと、やはり利益を考へに入れた部分と、全然そういうことを考へに入れない部分と二通りあるのであります。

○中平常太郎君、續きまして御質問申し上げます。一般的の御説明は分つたのでありますが、この研究面におきましては、直ちに効果を現わすものと現わさないものがあるものでありまして、株式會社にするためには、株式會社というものの建前上、やはり利益の追求ということではそれは忘れられない。これは當然でございまして、全く利益を度外視したさまざまな理學的の研究は、これは百年の先のためになることでもやらねばならんことが澤山あると思ふのであります。例へて言へば地下資源の問題或いは海洋の問題、その他一般的に、さまざまな研究しなければならん、人間生活に及ぼす種々なる一般的研究というやうなもの、それは何種研究しても、その株式會社の利益にならない、それは國民全般のレベルを高める上において必要であるが、それは株式會社自體に何ら利益を齎さないところの研究すべき部分が廣くあるものであります。そういう方面が私は閉却の虞れがありはしないかと思ふのであります。利益の伴うべき各種の研究、或いは特許の伴うべき研究は、これはもう十分以上にきつと研究になるだらうと思ふのであります。それは會社自體の生存の上から申しまして當然なすべき

つておりましたより以上に、國家に對して利益を度外視しない研究において適當する部門は從來よりも増える。そういうやうなことを念頭に置いて参ります。ただ理化學研究所の性格は、從來からも考へまして、ただ單なる一つの非常な狭い範圍の、地震研究所であるとか、或いは金屬研究所というよりも、廣い綜合研究所の性格を持つております。そういう綜合研究所の性格を持つて、從來やつておりましたと同じやうに、十分學術的研究を怠らないやうにする、そういうふうに心掛けて参ります。つまり從來よりもそちらを疎かにするといふことはないと考へております。でございまして、その點はむしろ從來通り、若しくは從來以上にするつもりで今やつております。

○中平常太郎君、從來以上にその方面の研究の歩を進めるといふお話がありまして、一應は了承したやうなものでありますけれども、この大學あたりの研究や何かといふものは、或る意味から申しましたならば、それ／＼好むところよつてやつておられますが、それがどの程度日夜々に御研究を進めねばならんかといふ義務性は持つておられないのでございまして。そういうふうのものは他にもありますけれども、廣汎に互つて日本の理化學を押し進めようといふ目的を持つておるのは、この財團法人理化學研究所以外に私はないと思ふのであります。その他特別のものにつきましては、それはその好まれる人、或いは専門の方が少數寄られて、そういうとつとやつておられますので、それはどこにもあるものでありますけれども、そういうのは或る意味からいふたら深い／＼責任を持つた、その組

織機關に纏つていない、いわゆる専門の學者が好むところによつて、それぞれになさつておられるに過ぎないと思ふのであります。固より立派なことだと思ひます。大いにやつて頂かなければいけませんけれども、それはちよつとこの研究所とは違つた立場と思つております。殊に又あれば限られた部門だけを扱つておられます。ただ憂へるところは、株式會社は營利である。財團法人は非營利である。日本の科學は今まで進歩してない。この場合に科學を推し進めるために株式會社にした方がよいという結論を得るということは、私は國民が納得するだらうか。財團法人の理科學研究所を國立にしてもつと強い機構の下に豫算を取つて十分に學者に權威を與える、そうして試験應用に止まらず、試験應用から脱して、今度本當に各方面にはこれを指示を與えるといふやうなところまで行くところの指導精神の模範としたところの國立が望まれるのであります。所長さんの今のお考へは結構でありますけれども、所長さんがいつお迷ひになつても、果して將來その所長がいつも／＼只今の所長さんのやうにお考へになるかどうか。株式會社になつたら株主があります。又立つためには、自營のためには相當の収益をみなければならぬ。極めて不經濟な、不利益なら、いつ結果を生むやら分らんやうな大きな研究問題は恐らく閉却される嫌いがあるものであります。私はこの點なもつと研究すべきものであると思ひますが、私の質問申し上げることは失禮でございまして、今のところ質問は打切つて置きます。

○委員長(一松政二君) 尙この際私が

存の上から申しまして当然なすべき

究が、今日以上に、日本に科學の足り

理化學研究所におきまして、從來や

いうた深い、責任を持った、その組

○委員長（松政二君） 尚この際私か

ら申上げて置きますが、定款をこの間
皆さんのお手許に差上げるように要求
して置きましたので、それども、まだ
定款が皆さんのお手許にお配りする程
ないの、委員長のお手許にたつた一つ株
式會社理化學研究所（假稱）として定款
を届けて来てゐるのであります。御参
考のために今お渡しする時間とがそれ
です。主として中平委員のお
尋ねになりましたこの最初の目的は、
第一條は御承知の通り名前を書いてあ
つて、第二條がその目的になるのであ
ります。當會社が我國の科學及産
業の興隆に關し國民の福祉を増進す
る爲に左ノ事業ヲ營むヲ以テ目的トス。
一 應その目的につきましては、今
中平委員の御心配なされたことをはつ
きりここに譲つておきますので、御参
考のために申上げたのと存するのであ
ります。左の事業という所に、そのイ
の一番に「純粹科學ノ研究及其ノ應用
ニ關スル事業」、二が「科學研究成果ノ
産業化ニ關スル事業」、三が「各種産業
ニ對スル科學的助言指導ニ關スル事
業」、四が「各種科學應用製品ノ製造及
販賣」、五が「前各號ノ事業ニ附帶スル
一切ノ事業」、こういふふうな第二條
になつておられますから、これはあと
で御覽願いますけれども、一應御参考
のために申上げて置きます。

それから株式會社としてそれではど
うするかといふと、これは大體に
おいて從來の理化學研究所がやつてお
つたことは、内容において、今度新ら
しい株式會社のやることと同じこと、
若しくはそれ以上當利的なこともやつ
ておつたわけでございます。非常に
今度運つたことにはならない、そうい
うふうに考えております。

○黒川武雄君 私は中平委員のお説に
大賛成であります。今所長さんのお言
葉を伺いますと……所長さんは喜ん
で株式會社になさるのでございませ
んか。そのお氣持を伺いたしたいと思います。
○説明員（仁科芳雄君） さうござい
ます。つまり私は喜んで株式會社に
するつもりでございます。

○黒川武雄君 甚だ喜んでおるとい
う言葉なんです、他の壓迫とか、そ
ういふことはございせんか。
○説明員（仁科芳雄君） 壓迫はござ
いません。

○九鬼紋十郎君 私も實はこの株式會
社理化學研究所といつたやうなものに
ついて一番危惧するのは、やはり收支
の點であらうと思つたのです。研究所と
いう立場からいふならば、今中平さ
んの言われたように、研究を目的とす
る、或る程度利益を犠牲にしても研究
をして行かなければならぬといふ點
が非常に必要であります。株式會社
として獨立して經營して行くといふこ
とは、獨立すれば相當の利益的な經營
をして行かなければならぬ。その
結果は困難なものであると私は考へる
のであります。そうしたならば、學術
的な方がこれを經營されるか、或い
は營業的な手腕を持つておる人がこの

經營に當つて行くかといふことは、恐
らくその両方が併立するといふことは
非常に困難な問題であつて、營業方面
に有能な人であれば學術方面には多少
疎いのである。學術に専心しておる方
であるならば營業といつたやうなことは
相當なやうな疎いのではないかと私は
思ふのであります。そうすると、經營
と研究といふものが並行して行われる
といふことは非常に困難な問題であつ
て、理想は非常にいいのであります
が、實際上において果してこれがうま
く行くか行かないかといふことは、私
は非常に疑問を持つておるのでありま
す。そうすると、今後においてこの運
營が、經營方面と研究方面とが互に
に摩擦を起すやうになる憂いがありま
すし、株式會社になると、研究に最も
必要としておるものを所長の椅子に据
えるとか何とかいふことは、結局株式
會社の性格上總會で以て社長なり専務
なりを決めて行くといふことになつて
おりますので、果してその研究所内部
に必要な人事と、そして株式會社の
設立上必要な人事とが合致しない點も
多々できて来るだらうと思つたのであ
ります。そういつたときにおいて非常に
これが争ひの種になるというやうなこ
とも將來生じて来るかも知れませ
んし、又これが非常に國家的性格を持つ
て利益本位を離脱するならば、他から
の寄附金とか或いは國家的な莫大な補
助金といつたやうなものがなければ、
さういつた研究的な機關といふものは
私はできて行かないと思つたのであり
ます。が、さういふ點につきまして株式
會社といつたやうな形態は果して適當
であるかどうかといふことは非常に疑
問を持つておるのであります。何がた

めにこれを株式會社にしなければなら
ないか。勿論民間の研究として今後
立つて行くといふことを所長も言われ
ておるのであります。この點は私も
賛成であります。が、財団法人である
といけないといふことはどういふ理由
があるのか。株式會社でなければなら
ないといふのはどういふ理由があるの
か。その點がもう一つはつきりしない
のであります。むしろ財団法人理化學
研究所として行つた方が却つてよい
のではないかと、さういふ考へも持つ
ておるのであります。さういつた點に
つきまして所長さんの御意見を承れば
非常に結構です。

○説明員（仁科芳雄君） 財団法人と、
それから國立と株式會社、この三つが
いつも問題になります。この財団法人
といふのは現在の情勢では實際上困難
であります。理化學研究所の基本金は
今日のような貨幣價值ではもう問題に
なりません。それから寄附といふもの
も今日もこれは求むる方が無理であ
ります。それから從來理化學研究所は會
社の株を澤山持つておまして、これ
も今度の事態で全部手離す、さうい
ふことになつてしまふ。それから營利行爲は
財団法人の性格としてできない。さう
いふことと、もう収入の途はないので
あります。財団法人としては經營が困
難になる。さうすると残るところは國
立と株式會社、この二つの途でござい
ます。先程申し上げましたやうに、從來の
日本の國立の研究、それから從來
の理化學研究所を行なつておりました
やり方と比べて、從來の理化學研
究所のやり方はむしろ會社に近いや
り方をしておつた。形は財団法人であ
りましたが、その内容は多分に今日我々

が考へております株式會社の性格
を、つまり我々が建てようとしてお
ります株式會社の性格を持つておつた
わけでありまして、さうしてやつて來た
ことが今日の理化學研究所を築き上げ
た原因になつておるわけでありませ
ん。さういふことから考へまして、先程申上
げましたやうに、國立よりは株式會社
にした方がよろしい。さういふやうに
考へております。株式會社と申しまし
ても、その性格上さういふものな
ございまして、我々が今考へておる株式
會社といふものは單なる營利會社では
ない。さういふ意味で或いは從來の株
式會社とは違つておるかも知れませ
ん。

それから經營上研究者と事業家とは
兩立しない、さういふやうな御意見で
ございまして、これは先程申し上げまし
たやうに、理化學研究所におきまして
經營部門を擔當する者と研究部門を擔
當する者とは全然別人にいたします。
さうしてこの研究所の株式會社の社長
なる者がこの兩方の釣合を見て行く。
さういふことにはいたしません、必ず
しも困難ではないように私は考へてお
ります。で、その人をどういふふう
に、つまり事業部門にどういふ人を入
れるか。研究所の方は從來のやうにも
う隨分は備わつておりますが、その事
業部門をどういふふうにして行くかと
いふことが、これからの我々の大きな
問題になる、さういふやうに考へてお
ります。

○九鬼紋十郎君 只今のお話で多少分
るのであります。併しながらどう
せさういつた性格上、株式會社として
も利益のある會社といふことはいへ
ないのでありますからして、會社自體の

○九鬼紋十郎君 只今のお話で多少分
るのであります。併しながらどう
せさういつた性格上、株式會社として
も利益のある會社といふことはいへ
ないのでありますからして、會社自體の

○九鬼紋十郎君 只今のお話で多少分
るのであります。併しながらどう
せさういつた性格上、株式會社として
も利益のある會社といふことはいへ
ないのでありますからして、會社自體の

○九鬼紋十郎君 只今のお話で多少分
るのであります。併しながらどう
せさういつた性格上、株式會社として
も利益のある會社といふことはいへ
ないのでありますからして、會社自體の

○九鬼紋十郎君 只今のお話で多少分
るのであります。併しながらどう
せさういつた性格上、株式會社として
も利益のある會社といふことはいへ
ないのでありますからして、會社自體の

今後の増資なり或いは發展につきましても、果してその會社に應募する人があるかどうかといふことは、むしろ私はないのじやないかといふような氣もするのではありません。そうすればむしろ營利はできなくても、財団法人として置けば、寄附を仰ぐ點なり或いは國家的補助を取る點なりは非常に便利にようにもなりますし、どうせ必ずしも營利を第一目的としておる會社ではないのでありますからして、むしろ營利を目的としない、營利事業をやらない財団法人という名前にしても、むしろその方がよいと思ふのであります。

そうして經營方面と研究方面とを別にするといふお話で、これも結構ではあります。その間に又いろいろの政策上手が延びるということになりますると、研究方面にも或る程度悪影響を及ぼすようなこともならないとも限りませんし、殊に今もお話のごとく僅かに五千萬圓の資本金といつたものなものは、今日から見れば微々たるものであつて、勿論こういつた資本金ではこの大きな事業は到底遂行できないのでありますからして、今後非常に大きな借入金なり或いは非常に大きな補助金なり、(五百萬圓と呼ぶ者あり)五百萬圓ですか、それでは尙更小さいのであります。到底運営ができていのであります。相當國家的な色彩をこれに加味していかないと、有名無實のものに終つてしまふのじやないか、こう考へるのであります。

どうかその點を十分に慎重に御研究なさつて、趣旨は非常に結構なんでありまますからして、そういった趣旨を完全に遂行するのに最も適當な方法をお

探り願ふことを切望する次第であります。

○中川幸平君 本法案は今日で三回目か四回目だと思ひますが、初めて來られた方がいろいろ御質問になりました。話は後戻りしたような感じがいたします。先程衆議院の質疑の模様を政府委員から承りますと、さうな問題は、當委員會でも再參心配してお尋ねしておつたような次第であります。殊に私共揃つて研究所を視察に參りまして、時間の關係上十分見せて頂くことはできないのであります。我々が誠に頭の下がる思いのした貴重な研究の模様を拜見したのであります。これが今後我が國の再建に最も役立つ大切な所である。どうもこれは從來のようには財団法人として篤志家の寄附或いは國家的助成によつてまゝ、感にやつて頂きたいと思ふのであります。營利事業は今後できない、持株は離さんならんといふようなことで、残るところは會社か或いは國立といふことを承りまして、國立では一々豫算に制約され十分な機能發揮することができないといふので、會社という結論に到達したといふ説明を聞きまして、會社になったところが、機構或いはその他の點について從來の財団法人と名前が變つただけで決して劣るものではない。會社になりまして、特殊會社として安全に研究して行ける程度に政府の助成をして頂く。或いは株主總會の外に、この研究所の運営委員會というよりなこともお考へになりまして、政府並びに國民の代表である國會から數人の委員を出して貰ふ。或いは顧問と

か相談役とかいふようなものを出して決して所長初めそれらの研究所の方々に物質上の心配を掛けないようにすれば決して心配することがない。ただ株式會社といふ名前になつただけでことが足るのではないかと思ふのであります。更には會社の機構なり、それらの點について本委員會として十分研究すべきではないかといふ考へも持つておるのであります。それらの點につきまして、政府委員からも一度私共の安心のなるようなお考へがありましたら、御答辯をお願いしたいと思ふ次第であります。

○政府委員(松田太郎君) 先程來この理研の組織につきましていろいろ御意見がございます。いずれも私は理窟のあることと思ふのであります。要するに今日の理研といふものを今後どうするかといふ場合に、我々假にこれを國立にいたしまして、この原案のよう株式會社にいたしまして、亦若し先程のお話のようなら、從來のよう財団法人で假に残せるといたしまして、やはりそれ、一利一害はあるのであります。結局この際どの點に最も重點を置いてその一利一害といふものをよく検討して、その結果この理研といふものの改組を考へるかといふところに一番大事な點が私はあるように思ふのであります。只今理研の仁科所長さんからも詳細に互ひまして今までの経過についてお話になつたのであります。私が私から申すのもいかにと思ひますけれども、この問題につきましては、非常に仁科さんとしては毎日頭を悩まされまして、關係方面とも始終少なからざる御折衝を續けられて、所長としての信念の下にこういふような形で行かれるように私は拜しておるのであります。結局この理研の發足に際しては、私はスタートがやはり大事でありまして、この際本當に理研を今後奮つて立たれる方のお考へといふものに私は先ず敬意を表しまして、その御趣旨に先ず副うような行き方をすること、これがやはり今後の理研の在り方といふものについて一つのレールが敷かれるのではないかと、いふやうな、これは私からこの席でこういふことを申し上げるのも大變失禮かと思ひますが、皆様の大變御熱心なお話を承りまして、私も失禮とは思ひながら、私と申しますか、政府といたしましてこれを提案いたしました偽わらざる氣持を申上げた次第であります。

そういう意味で、只今お尋ねのごさいます。この理研の將來といふものにつきましては、勿論只今お話のように補助金その他の點につきましても、本年度におきましては僅かでありますが、三百萬圓ばかりの補助金を組んでおります。又、今後におきましても、この理研が先程來お話のような理想的な形態に進んで參るためには、やはりこの一兩年といふものには、やがてこの道を踏まなければならんこともあると思ひますので、そういう意味から申しまして、我々といつたしましてはできるだけこの理研に對する、例えば今の補助金等の問題についても考へたいと思つておるのであります。勿論これは國會の御助言も得なければならん問題でありますけれども、氣持としてはさういふふうに考へておるのであります。又この理研の運営といふことにつきましてはいかなる形においてお認めを頂くかは別といたしまして、やはり今

日の皆さん方の御懸念になつておると言ひ換へれば杞憂に終るやうに、逆に申すならば御懸念になるやうなことが萬が一にも實現しないやうに、やはり今日この審査をお願いしております皆様方の御氣持といふものが、理研の法案が假に幸いにしてお認め頂くにいたしまして、十分反映するやうに私はして頂いて、この理研の將來に對して、その進むべき道といふものを、つきりと指針を與えて頂くように私はお願いしたいと思ふのであります。その方法といたしまして、それをどういふ工合にしたらよいかといふことにつきましては、私から申し上げるまでもないことではあります。本委員會におかれまして、さういふ點については十分御検討頂くことが私は仕合せと存するのであります。先程來の委員會の問題であります。その他の問題につきましても、この委員會におかれまして十分御検討頂くことが我々としましては非常に幸いなことと存するのであります。

○結城安次君 私の御質問申し上げようと思ひますことは、只今御質問になりまして政府委員からのお答で大體盡きておりますが、私が懸念したことも大體そのことで、先程營利會社になると研究が疎かになるといふお話がありましたが、この會社は營利會社でなければ、大體研究所が主體で商賣は附屬といふことになるべきもので、さうすればそれ程非常に心配する必要はないじやないか。殊に研究部門と業務部門といふものがはつきり分け、言い換へれば學理的良心といふものがありまして、これは日立製作所も三菱も各社それ、營業附屬の研究で十分

全に遂行するのに最も適當な方法をお

人の委員を出して貰う。或いは顧問と

としての信念の下にこういふような形

頂くかは別といたしまして、やはり今

各社を、營業附屬の研究で十分

な研究をしてゐる。今度は皆さん各所ともお困りのようでありますが、こゝは研究主體の營業が附屬なのでありますから、而もその營業の成果によつて尙研究費がどん／＼殖えて行く。補助金その他様式も少いとお話しですが、全く五百萬圓やそこらでは足りません。併し今は三百萬、それでは餘計でこんなんでから、むしろ私はこれは株式會社にして、研究主體の營業は附屬というやうな氣持の會社、而もその機關を今のうちに持つて、それから會社の運用に關する基準を、政府委員がおつしやつたスタートの點はつきりして置けば、立派な會社ができるのではないかと、その點について我々はできるだけこれにお手傳いをしてやうという氣持を持つてゐる。

○中平常太郎君 質問を保留しておつたのでありますが、段々お話がありまして、私二回缺席いたしておりましたために、議案が後戻りしたやうなお話があつたのであります。どなたか進行しておつたかということにつきましてお伺いしたいのでありますが、一つ私は最も懸念するところについて御質問申し上げます。

補助三百萬圓という問題もありますので、補助というところがこの研究所にある以上、その會社が發明したものが、その株式會社に特許權を得られるかどうか。いわゆる國家の支配に屬する金を貰つて、研究所を持つて研究してゐるものなれば、一々その結果が、その會社のみならずやうな特許權が得られるものかどうか。或る意味からいいますならば、公の機關を利用して會社が利益をするということになりはしないか。この點を御質問申し上げます。

それから不急事業の研究に疎かになるといふことを先程申し上げました。待遇問題などは、私は或る意味から申しますれば、事業面よりも研究面に十分な待遇を與えて、學者を優遇して、いつどういふ場合にも十分な待遇によつて、ゆつくりと研究して頂く、というやうなことを思ひまして、會社の社長の方からその方は止めて、つちをやつて呉れというやうな、或いは詰らんことをやるより、何年経つてもあれは問題にならないが困つたものだというやうなふりに、學者の態度に向つて批評を下すやうなことが將來ありはしないか。利益をあげるためにそういう方面に誠に拙い結果を生じ、或いは又その學者に對して、これを輕視して待遇上一つの面白からんやうな結果を生じはしないかということも株式會社になると考へざるを得んと思ひます。

それから研究したものを悉く會社が自分の會社に利用するだけに止めて、その製作に對する或いは特許權を得るといふやうなことになることは、株式會社であるならば固より當然でございますが、公共性を帯びた性質のものなれば、これは一會社が獨占すべきでないと思ひます。これが兩立したいように思ひますが、その點を御質問申し上げます。

○政府委員(松田太郎君) 第一の特許權の問題でございますが、これは從來におきましても、理化學研究所には補助金を出してゐるのであります。これは理化學研究所として特許權を持ちますことは何ら差支えございません。又現にその特許權を理化學研究所で持たれたものを、それ／＼理研關係の會社等に實施をさせて、それに對する収益というものをやはり理化學研究所で取られるというふうになつてゐるのであります。

尙一營利會社に對して補助金を出すといふことはどうかという御質問でございますが、これは先程申しましたやうに、假に會社組織になりました場合に、會社として本當に一方において研究を中心とし、他方においてその事業をする結果、その研究というものが十分その會社として成り立ち得るやうな状態になる。又早くをうならなくちやならんと思ひますが、そのやうな何れも國の補助といふことも必要はないかと思ひます。その間に立ちまゐり、やがてこの會社と申しますか、理研の特殊性に鑑みまして補助金というものは考へ得ると、私は考へるのであります。

それから第二の御質問の、いわゆる會社になつた場合は優秀な研究家或いは技術家という方を、俸給その他の關係からして得ることができるといふこと。社長さんの考へ方一つによつてその邊がどうなるかというお尋ねによつてその邊がどうなるかというお尋ねであります。この點につきましても、は、むしろ私は率直に申しまして、國立になりました場合にはその點が非常に懸念されるのであります。勿論國立にいたしまして、それが豫算に關係しないといふやうな制度ができれば問題ない別でありますけれども、少くとも從來の制度その他から申しますと、その邊に相當の懸念があるものであります。結局この理研といふものが本當に將來いい發明をし研究もして参りますためには、優秀な方がその生活その他について御心配なく、本當に研究に没頭できるやうな體制を整える必要があるものであります。その點につきましては、やはり會社組織にいたしまして、本當にいい人を得る。言い換へればこの理研の本來の使命を全うするといふ意味からいたしまして、社長になられる方、言い換へれば理研を運営して行かれる方が當然そういうことを考へられる人、又そういうことを考へられるやうな方がこの會社の運営に當らるゝといふことは、これは私はむしろ當然のことと思ひまして、又この理研を將來育くまなければならぬ國民全體として、そういう點については十分の私は關心を持つて見守らなければならぬ問題と思つてあります。

○中平常太郎君 そうですね、御説明になりました。お尋ねしなければならんことができて参りました。今どうして民間の方が立派な學者を入れた派な待遇を與えられてゐる。それは佐友でも三菱でも官廳に御奉公しておられる人よりも、大分よい學者や技術家を入れてよい待遇を與えてあります。確かにその點は御尤もであります。それは自分の會社を利用するために、飽くまでも優遇しておられる點をあなたも主張されたものと思ひまして、それは普通、當然でございますが、官廳になつたがために豫算に括られるかどうか。官廳になつたがためにいい學者が得られないかといふことは、これはその御意見は極めて私は當らないと思つてあります。又豫算に括られるといふことで逃げを張るといふことは、大體豫算面を議する立法院を侮辱したものだと思つてあります。立法院は必要ならどこに向つては十分に豫算を出し得るのでありますから、豫算に括られて日本の遅れた科學を尙阻害するとか、豫算に括られていい學者入られぬといふやうな今日の事態ではない。立法院は十分にそれらに對して豫算を與え得る權利を持つてゐるのであります。何もそれに對して御心勞をされる必要はないのでございまして、豫算に括られるからいい學者が得られないとか、豫算に括られるから活動ができないといふやうなことは凡俗の言ふことであつて、今日は當らないのであります。

そうですね、立場から豫算に括られるといふ氣持をもつてお話しになるのなら私は飽くまでも抗議をする。それは豫算は必要な方面に向つて十分出し得るやうに立法院ができてゐるのでありますから、むしろ株式會社にしたために營利に走つて、營利の件はないかといふ學者の研究が疎かになりはしないかといふ問題を我々には慮れるのであります。大所高所から見まして、非常に幼稚で遅れてゐる日本の理化學を世界の水準に達せしめるためには、國立で十分に待遇を與えて、各種の方面に互つて組織的に大きなグループを作つて、相當大きな豫算を持つて、將來大々的に研究をなすべき事業でありますから、一會社に委ねべき問題ではないかと思つてあります。根本の理念から申上げますならばその通りであります。

根本理念に基いて發達するだけの値打があるや否やこれは問題であります。今日理化學研究所が私の考へてゐる程立派な構想を持つたものになつてゐると思つてゐるのであります。か

す。どうしても現在、理化學研究所が、營利を半分以上やつておりますから、そのまま……所長は現在營利をやつておるのじやないか、何も機構は變りはないとおつしやいますか、その程度に理化學研究所が營利を目的として今日やつておられますから、機構を變えたところで、株式會社にしたところで内容は變りはないとおつしやる程までに營利に没頭しておつたというならば、私は聊かそこに情けない感じがするのですが、理化學研究所の使命は本當をいうたならばさうでない筈であります。

その意味におきまして、私は國民が株式會社にすることを納得するかどうかといふことを憂うのであります。もつと／＼大きいものにしたかと思つたのが一つの會社になつてしまつたといふので、私は氣遣いに堪へないのでございまして、日本はさういふことで科學の進歩ができるかどうか。研究所が工場を持つて、その利益で以て漸く研究の研究面を繁いでおる。或る一部に厄介荷にも似たような研究所を持つて、損益を離れたところのことに聊か貢獻なさつておられるというやうな程度で、さういふやうな消極的な理化學の研究で日本の將來が擔あるかどうか、私はそこを憂うのであります。

私はできるならば國立として、相當何千萬圓かの國費を出して、正式に立派な學者に待遇を與えて、悠々として十分に、利害を離れて様々たる生活面における研究、或いは世界の文化を進め、或いは日本國民の生活の向上、各種の方面に對する研究、私は現在の現象界の何ものも理化學で解決し得られるものと思ひますが、どの程度が日本

が理化學に對して今日まで貢獻しておるか、その點に極めて幼稚な程度にしかなつていない。何一つ揃えてみたところで理化學の資材にならないものはない。私に現象界を見、理化學の資材にならないものはない。私は現象界を見て、日本國民が困るというならば、何故日本が困らんやうにこの現象界を利用しないかといふことを思うのであります。考へてみると、海水でも、空氣でも、泥でも……泥を食つて「みみず」は生きておる。泥の研究がどんなに必要なものか。どれだけ人間の生活において貢獻し得る資料があるかといふことなども、研究すればどれ程あるか分らんのであります。海水はさま／＼な研究をすればその中に人間の食糧は溶けてしまつておる。誰がそれを研究するか。私は直ちに利益の擧がるやうなことのみに研究をしておられることを非常に憂はれるのであります。

委員長にお伺ひいたしますが、この委員會は逆流したといふことでありますが、今日までの程度まで進行なさつておるか。私が後から總論に近いやうなことを申し上げまして失禮と存じますが、委員長に、どの程度まで進行しておつたか、お伺ひいたします。

○委員長（一松政二君） それではお答えいたします。この理化學研究所の問題だけで委員會が開かれて第三回目だと思ひます。第一回に今の株式會社の國立論、さういふ方面についていろいろ質問應答があつたのであります。今中平委員、九鬼委員から種々述べられた點は一應觸れております。それから更に第二回目には、實地視察をして呉れといふことで正式に委員會といたしました行つたのであります。

さうして皆さんにいろ／＼差支えがあつたとみえまして、行かれた方は七、八人であつたと思ひますが、親しく参りまして、さうしてその場でもいろいろ所見を承つて来て、それから先日の委員會で一應理化學研究所にも觸れておりますけれども、理化學研究所の問題として今回が第三回目になつておりました。今中平委員の發言もその點を言われたものだと思いますから、さう御了承願ひたいと思ひます。何かお答えありますか、その豫算の問題について。

○政府委員（松田太郎君） 只今私の申し上げ方が失禮な言ひ方のようにお取りになりまして申譯がないのであります。が、私共の申しました趣旨を御了承願ひたいと思ひますが、私はこの理化學研究所について、先程もちよつと申しましたやうに、この豫算制度等についてはこれは幾らでも變え得る方法があると思ひます。これは申し上げるのも何かと思つたのであります。從來ややもいたしますといふと、研究所の方に對して、やれ豫算の問題でありますとか、それから俸給令の問題とかといふやうな點がございますものですから、過去のことを私の頭にありましただけを申し上げましたので、何もこの制度が從來さうなつておるから今後もうだといふことを私申し上げていないのであります。その點を一つ惡しからず御了承願ひたいと思ひます。

○委員長（一松政二君） 本日の審議はこの程度で一應打切つて置きます。散會いたします。

午後零時八分散會
出席者は左の通り。
委員長 一松 政二君

委員

政府委員

（總務局長）
松田 太郎君

説明員

理化學研究所
所長 仁科 芳雄君

中平常太郎君

松下松治郎君

大野木秀次郎君

黒川 武雄君

中川 幸平君

深川榮左門君

油井賢太郎君

九鬼紋十郎君

小林米三郎君

佐伯卯四郎君

島津 忠彦君

高瀬莊太郎君

波多野林一君

結城 安次君

廣瀬眞兵衛君